

## 豪商天満屋の瓦

塩田を経営していた豪商天満屋（富島家）が、尾道市向島町の島崎（あたり）一円を庭園とし、山麓に別荘を建て、海物園と名付ける。海物園の母屋の棟瓦。



(尾道市所蔵)

## 江戸時代と現代の貨幣換算

	1820年頃 (文明文政時代)	現 代	1 文の 換 算	小判 1 両の 換 算
砂 糖	1斤(約600g) = 銀4匁	1kg=211円	0.28円	1,900円
煙 草	1玉(5匁) (18.75g) = 148文	ハイライト1箱=250円	1.5円	1万円
た ま ご	1個=7~20文	1kg=309円	1~3円	7,000~2万円
豆 腐	1丁=56~60文	300g = 102円	2円	1.4万円
弁 当	100文	500円	5円	3.4万円
米	8合 (1,200g) = 100文	10kg=4,934円	6円	4万円
み そ	1貫(約3.75kg) = 160文	1k g = 333円	8円	5.4万円
酒	1升(1.8ℓ) = 200~248文	1.8ℓ = 2,252円	10円	0.28円
塩	1升(1.8ℓ) = 16文	1k g = 112円	15円	10万円
医者初診料	銀10~15匁	2,500~5,000円	2~3円	1.4~2万円
飛 脚	大坂⇄江戸書状並便=銀3分	郵便手紙=80円	2.4円	1.6万円
奉公所同心の年取	70俵5人扶持(金28両相当)	国家公務員(35歳) = 550万円	30円	20万円
大工さんの日当	銀3~5匁	18,940円	35~55円	24~38万円
銭 湯	6~8文	394円	70~80円	48~54万円
長屋の家賃(世帯あたり)	割長屋1月=銀10匁 (日本橋近く、九尺二間(3坪))	民営借家1月=10~15万円 (新宿区、2DK)	100~150円	70~100万円
国家予算(人一人あたり)	150万両÷700万人=0.2両 (江戸幕府の財政支出÷天領の人口)	80兆円÷1.2億人=70万円	500円	350万円

◎ 食べ物を基準にすると、1文=5~30円、1両=4~20万円  
労賃を基準にすると、1文=30~50円、1両=20~35万円

◎ 江戸時代は貨幣の価値は、地域や年代により大きく異なり、また物価の変動も激しいため、具体的に現在の貨幣との比較は困難である。

## ●●「今昔物語」職人の技「櫓」●●

対岸にある向島町に「瀬尾櫓工作所」がある。全国でも手作りの櫓を製作している人はこの主人ただ一人となったが、今も伝統産業を守り続けている。



(写真提供；NPO法人尾道文化財研究所)

## 尾道商業会議所記念館〈第3回企画展示解説〉

(2006年12月~2007年2月)

### テーマ「豪商の町 尾道」

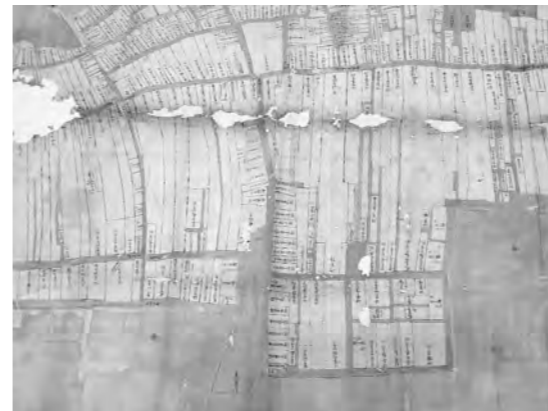
1169(嘉応元)年、後白河院領備後国大田庄倉敷地の指定を受けて、公認港となった尾道は天然の良港として発展する。1319(元応元)年には、人口5,000人を超える都市となり、特に海運業はやがて他領の年貢輸送を行い、「問丸」などと呼ばれ、利益を得ていた。尾道の第一期黄金時代にあたる。

江戸時代の1671(寛文12)年、川村瑞賢により東回り航路、ついで西回り航路が開拓された。このころの船が北前船で、寄港地に尾道が選ばれ、1800年代には1日1隻の割合で入港している。当時の尾道には、白壁の蔵が建ち並び、北前船によって運ばれてきた昆布や鱒などの市も開催され、尾道が商人の町として活気付いていた。いわゆる第二期の黄金時代の到来である。

明治時代に入り、江戸幕府から新政府へと体制が代わり、欧化政策で商工業も変化する。1878(明治11)年には、第六十六国立銀行が尾道で設立され、1895(明治28)年には住友家の重役会議が尾道で開催され、銀行業務進出を決定し、尾道にも支店が開業された。山陽鉄道(JR山陽本線)の尾道駅開業をはじめ、汽船による大阪航路や外国航路の寄港地となるなど西日本における商業の中心地として、多くの豪商たちが誕生した。いわゆる第三期黄金時代の到来である。

## 江戸時代の尾道町割図

江戸時代の1821(文政4)年の尾道町の古図。奥行き深い商家の中に戦国時代から江戸時代にかけて尾道の3大豪商の笠岡屋(小川家)、灰屋(橋本家)、泉屋(葛西家)などの名前が見える。



(尾道市教育委員会所蔵)

## 古地図に描かれている現在の尾道

1821(文政4)年の古地図の現在の姿。南北に長い町屋の面影を残している。



## 石見銀山積出港の尾道

17世紀前半に銀産出量が世界の1/3を占めていた日本の銀。そのほとんどが石見銀山からの産出のもので、当時世界一の産出量を誇っていた。その銀のほとんどを尾道港から積出していた。

石見銀山で産出された銀は毎年10月末から11月に大坂(現在の大阪市)の銀座に納められ、京都で銀貨に加工された。

銀輸送のルートは、石見大森から陸路で尾道に運ばれ、海路で大坂へ輸送された。1789(寛政元)年の記録に、「石見銀山の銀積み出しのため、尾道より安芸守様の御船に積んで播州室の津へ積廻す」とあり、安芸守様とは、広島藩主浅野公のことである。当時尾道は「芸州藩の台所」として藩を支えており、多くの豪商たちの経済活動が活発であったことがうかがえる。一方、尾道には今でも銀受け渡しの役人の宿泊所であった出雲屋敷の一部が残っている。出雲藩はこの屋敷にて地元産の米も、その大部分を売りさばいており、出雲藩御用商人として尾道の鯛屋(勝島家)、大紺屋(島居家)が行っていた。このような信頼のおける豪商がいたからこそ、銀が安全に大坂へ運ばれていったことがわかる。



## 尾道へ運ばれて来た石見銀山産出の銀

1533(天文2)年に石見銀山が発見され、李代朝鮮から招かれた宗円及び桂樹の2人の技術者により銀の灰吹法が伝えられ、この方法によって精錬された銀が石州街道を通り、尾道へ運ばれ、船便にて大坂(現在の大阪市)の銀座へ送られた。



(石見銀山の代官所で铸造された手本銀。<レプリカ>(有)石州堂所蔵)

## 旧出雲屋敷

江戸時代には寺院以外に建物がなかった東土堂町の千光寺道沿いに、かつて出雲藩の屋敷の白堀が残っている。

石見銀山の銀受け渡しの役人の宿泊所でもあったらしい。



## 本陣笠岡屋跡

笠岡屋（小川家）の屋敷跡。町年寄、組頭などの町役人に任命され、本陣も務めていた。この一帯を小川町と呼び町名にもなったほどの家で、本通りから米場町までの大きな屋敷であった。

※・本陣：江戸時代、街道の宿場に置かれた大名などの宿泊旅館。



(写真提供；NPO法人尾道文化財研究所)

## 豪商が寄進した浄土寺露滴庵

豪商天満屋（富島家）が寄進した茶室。もと京都の伏見城内にあった茶室で、その後京都本願寺に移築されていたものを16世紀後半～17世紀前半に広島藩の浅野公が拝領し、その後1814（文化11）年、天満屋が譲り受け、天満屋により尾道の対岸の向島の海物園（天満屋の庭園）に京都より移築。その後浄土寺に寄進された。桃山時代に創建された建物。国の重要文化財。



(写真提供；NPO法人尾道文化財研究所)

## 戦国時代～江戸時代の豪商

戦国時代の末期に山名氏の恩恵を受けた商人に代わり、毛利氏に従った商人が尾道に入る。その代表が大西屋（渋谷家）、笠岡屋（小川家）、泉屋（葛西家）で、笠岡屋と泉屋は1595（文禄4）年に尾道代官に任命され、尾道を支配した。一方、大西屋は沼隈郡（現福山市）五カ村463名を与えられ、関（せき）船（ぶね）役儀用（やくぎよう）として7反帆船を仰せ付けられていた。

江戸時代になると、豪商たちが藩（のち奉行所）のお触れや指令の伝達、町内の収税、町名主の監督などを行う町年寄に任命され、実質上尾道の町を運営することとなった。

### 「尾道町年寄」の変遷

- 久保町・
- 泉屋左右衛門（葛西家） 1658～1660（万治元年～万治3年）
  - 今倉屋 1661～1672（寛文元年～寛文12年）
  - 金屋 1661～1676（寛文元年～延宝4年）
  - 泉屋 1676～1715（延宝4年～正徳5年）
  - 灰屋勘七（橋本家） 1715～1725（正徳5年～享保10年）
  - 泉屋 1726～1740（享保11年～元文5年）
  - 泉屋 1736～1771（元文元年～明和8年）
  - 泉屋 1764～1780（明和元年～安永9年）
  - 住屋（島居家） 1780～・（安永9年～）
  - 住屋・ 1780～（～文化6年）
  - 灰屋吉兵衛 1801～1843（享和元年～天保14年）
  - 灰屋虎蔵 1843～1854（天保14年～嘉永7年）
  - 金屋始太郎 1854～・（嘉永7年～）

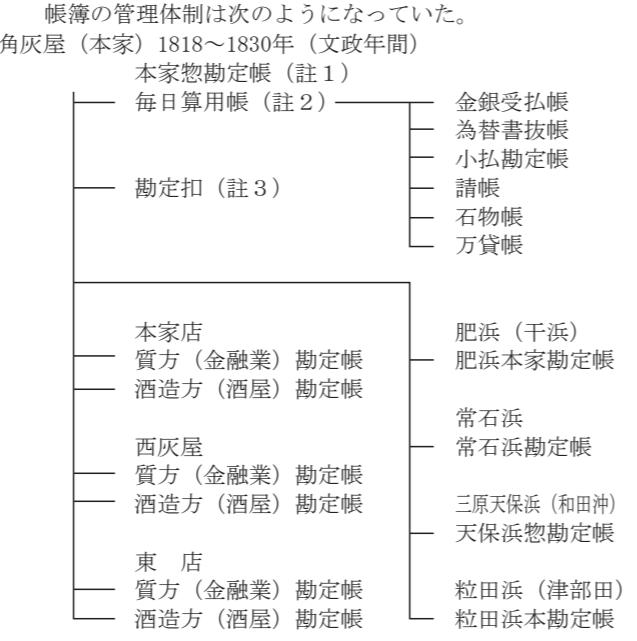
- 十四日町・
- 笠岡屋（小川家） 1658～1660（元治元年～万治3年）

- 栗原屋 1684～1687（貞享元年～貞享4年）
- 鯛屋（勝島家） 1704～1761（宝永元年～宝暦11年）
- 金屋 1761～1771（宝暦11年～明和8年）
- 住屋 1781～1800（天明元年～寛政12年）
- 油屋 1801～1829（享和元年～文政12年）
- 富吉屋 1804～1817（文化元年～文化14年）
- 灰屋吉兵衛 1854～・（嘉永7年～）

- 土堂町・
- 眷屋 1658～1660（万治元年～万治3年）
  - 灰屋次郎衛門 1661～1672（寛文元年～寛文12年）
  - 大紺屋（島居家） 1688～1817（元禄元年～文化14年）
  - 鯛屋 1688～1817（元禄元年～文化14年）
  - 栗原屋 1716～1763（享保元年～宝暦13年）
  - 笠岡屋 1751～1843（宝暦元年～天保14年）
  - 天満屋芳右衛門（富島家） 1760～1765（宝暦10年～明和2年）
  - 金屋 1772～1853（安永元年～嘉永6年）
  - 富吉屋 1840（天保11年）
  - 三木屋 1844～1847（天保15年～弘化4年）
  - 高橋七郎衛門 1844～1854（弘化元年～嘉永7年）
  - 亀山元助 1854～1860（嘉永7年～安政7年）
  - 亀山佐太郎 1860（安政7年）

## 橋本家（角灰屋）の帳簿上に見る経営管理

橋本家文書によると、事務は、納戸（物置部屋）の事務所において行うこと。重要経営帳簿の管理、区別については、一カ年使用帳簿及び三カ年使用帳簿については数年保管することとされている。



- 註1）本家惣勘定帳は、本家の総勘定帳で下記の帳簿を元に橋本家の資産を集計したもの。  
 註2）毎日算用帳は、毎日の金銭や物の数量を計算した帳簿で主として金銀の出入りを集計したもの。  
 註3）勘定扣は、勘定の控えであり、各経営単位の経営利潤をまとめたもので、それぞれの勘定帳を綴ったもの（諸勘定帳綴）である。

また、「橋本家 行儀作法」（家業の規則を定めたもの）には、次のような角灰屋の夜直規則（宿直勤務）が定められている。支配人は、納戸と質店の者が交代で夜直をする。手代は、1カ月、最低でも20日の宿直をする。手代以下は、外泊禁止とする。また、表門の門限は午後10時迄とし、裏門は平時は常に閉鎖しておくこととされている。

## 尾道の豪商が設立した第六十六国立銀行

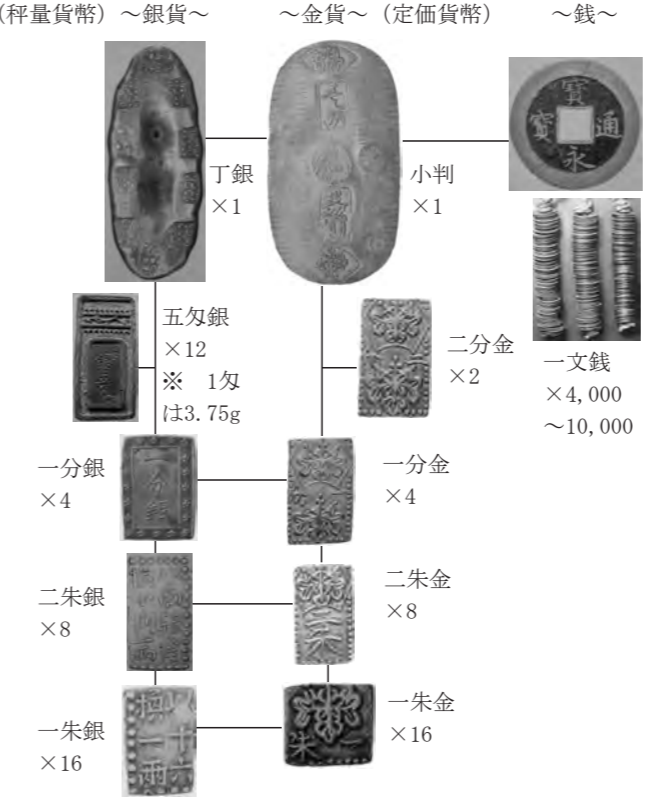
1872（明治5）年に「国立銀行条例」により国立銀行が設立される。しかし、国営・国有による銀行と違い、国が許可した民間の銀行の意味である。第六十六国立銀行は、1878（明治11）年3月に設立許可を受け、1879（明治12）年4月、尾道市久保町にて本店を開業。出張所は広島と福山に設けられた。開業当時の資本金は18万円（3,600株）、積立金58,200円、紙幣発行高は144,000円。ちなみに広島に設立された第百四十六国立銀行の資本金は8万円、積立金22,500円、紙幣発行高64,000円であり、尾道の第六十六国立銀行が2倍以上の規模であった。それだけ尾道の財力的規模が大きかったことを示している。設立時の株主総数は536人、そのうち尾道在住の豪商が29人であった。尾道の代表的豪商の橋本吉兵衛及び天野嘉四郎は、それぞれ80株を出資しており、一株50円であったので、4,000円ずつ出資している。この頃の平均月収は1円70銭。これから換算すると、当時の1円は20万円程度となり、橋本吉兵衛、天野嘉四郎は各々8億円の計16億円出資していることとなる。尚、この2人は第六十六国立銀行の取締役に就任している。尾道在住の豪商が合計24,350円出資しており、現在の金額だと、48億7千万円となる。

このように多額の資金を豪商が出資して設立された第六十六国立銀行は、現在広島銀行として尾道商人の歴史を受け継いでいる。



(写真提供；尾道商工会議所)

## 江戸時代の貨幣両替比率



江戸時代、東日本は1両、2両と数えられる金貨（小判等）が流通していたが、西日本では銀貨で取引を行っていた。銀貨は秤量貨幣と言ひ、重さを量りながら使用していた。一両は、4分、16朱、4,000文。一分銀は、1,000文。一朱銀は、250文となる。

## 携帯用銀秤

銀貨は秤量貨幣の為、商人は常に携帯用の銀秤を持ち歩き、商売などその都度銀の重さを量っていた。



(個人所蔵)

## 一朱銀枱

江戸時代に商人が使った一朱銀枱。この中へ一朱銀を入れて一時保管していた。



(尾道市所蔵)

## 豪商のかます（キセル入れ）

江戸時代に尾道の豪商が使っていた銀製のかます（キセル入れ）。銀細工が鮮やかである。中にはキセルの代わりに隠し短刀を仕込んでいた物もあった。



(個人所蔵)

## 銭箱

江戸時代終わり頃から、豪商が使用していた銭箱。商売によって得た銭を入れて一時保管していた。



(個人所蔵)